

## 第7回奈良県働き方改革推進協議会議事要旨

### 【経済界委員コメント】

- ・ 製造部門は現場作業が多く、テレワーク移行が進んでいない。
- ・ 奈良県のテレワーク導入支援補助金を利用し、テレワークを本格的に進める準備を進めている。
- ・ 2024年に適用される運輸業における時間外労働時間の上限規制について着目し、ワークライフバランスに観点を置いて経営にあたっている。
- ・ 介護業界に求められる働き方改革は、長時間労働の改善、非正規雇用労働者の処遇改善など、労働のあり方を基盤から見直すことが重要である。

### 【労働界委員コメント】

- ・ テレワークにより在宅時間が長くなるため、健康管理が課題である。
- ・ 正規、非正規に関わらず、兼業について、労働時間の管理や健康管理など、今後は働く側の知識や教育が必要になってくる。
- ・ テレワーク導入に伴いフレックスタイム制度を導入するとともに、積極的な直行直帰や部分休暇等も採用することで、働き方改革につながっている。
- ・ リモート会議が増えたことで、コミュニケーションの希薄化や仕事のメリハリがなくなった等の課題が出てきている。

### 【知事コメント】

- ・ 長時間労働の是正が、働き方改革の最初のスタートだった。
- ・ コロナ対策と経済への効果・関係において、働き方にどのような影響があるか考えなければならない。
- ・ コロナにより、WEB会議の利便性もわかってきた。
- ・ サービス業や製造業の生産性をどのように向上させるかが課題であり、生産性を向上させると、1人当たりの収入が増えるため、賃金上昇につながると考えていかなければならない。